

平成24事業年度

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

事業報告書

独立行政法人国際観光振興機構

独立行政法人国際観光振興機構 平成24年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）は、日本の政府観光局として、訪日外国人旅行者の誘致を行っています。世界13都市に海外事務所を設置し、国、地方自治体、観光関連企業等と密接な連携の下、マーケティング、プロモーション活動に取り組んでいます。

平成24年度の主な事業実績は次の通りです。

○ビジット・ジャパン事業への貢献

国土交通省観光庁が行うビジット・ジャパン事業の海外現地マネジメント業務を行う等、事業の効果的実施に貢献しました。具体的には、JNTOの海外事務所のネットワークを通じて情報収集・分析した海外訪日旅行市場の最新情報を観光庁に提供しビジット・ジャパン事業の企画・立案に協力するとともに、地方自治体、民間事業者等にも情報提供やアドバイスを行い、ビジット・ジャパン事業の推進を支援しました。

○海外マーケット情報の収集・分析・提供

訪日外客数、増減要因に関する情報を取りまとめ、毎月、報道発表資料として公表するとともに、海外の旅行動向、ニーズ等のマーケティング情報を収集・分析し、「日本の国際観光統計（2011年）」、「JNTO訪日旅行誘致ハンドブック2013（アジア6市場編）」等の出版物、「個別相談会」や「インバウンド旅行振興フォーラム」の開催等を通じて、事業パートナー等へ提供しました。

○旅行目的地としての日本の認知度向上事業

ウェブサイトでの情報発信、海外有力メディアに対する訪日取材の働きかけ等の的確なセールス活動を行いました。JNTOウェブサイトへのアクセス数は約3億2,660万ページビュー、セールス活動等による記事掲載・番組放映件数は2,062件となりました。

○訪日旅行商品の造成・販売支援

海外での旅行見本市への出展や海外旅行会社の招請等のビジット・ジャパン事業の海外現地マネジメント業務等により、約65万人の日本への送客を実現しました。

○外国人旅行者の受け入れ対策事業

国土交通省観光庁が定めた「外国人観光案内所の設置・運営のあり方指針（平成24年1月）」を踏まえ、案内所の質の向上・質の担保を図る目的で、平成24年度より新たな外国人観光案内所認定制度を導入し、342カ所の案内所を認定しました。同時に、研修会の実施や案内業務に役立つ情報の発信等を通じて、外国人対応能力の向上を支援しました。

○国際会議・インセンティブ旅行の誘致事業

国際会議57件の誘致に成功するとともに、インセンティブ旅行の誘致に取り組みました。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

(1) 法人の目的

独立行政法人国際観光振興機構（以下「機構」という。）は、海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内、その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的としております（独立行政法人国際観光振興機構法第3条）。

(2) 業務内容

機構は、独立行政法人国際観光振興機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 1) 外国人観光旅客の来訪を促進するための宣伝を行うこと。
- 2) 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営を行うこと。
- 3) 通訳案内士法（昭和24年法律第210号）第11条第1項の規定により通訳案内士試験の実施に関する事務を行うこと。
- 4) 国際観光に関する調査及び研究を行うこと。
- 5) 国際観光に関する出版物の刊行を行うこと。
- 6) 前各項目の業務に附帯する業務を行うこと。
- 7) 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律（平成6年法律第79号）第11条に規定する業務を行うこと。

(3) 沿革

昭和39年4月 特殊法人国際観光振興会設立

平成15年10月 独立行政法人国際観光振興機構設立

(4) 設立根拠法

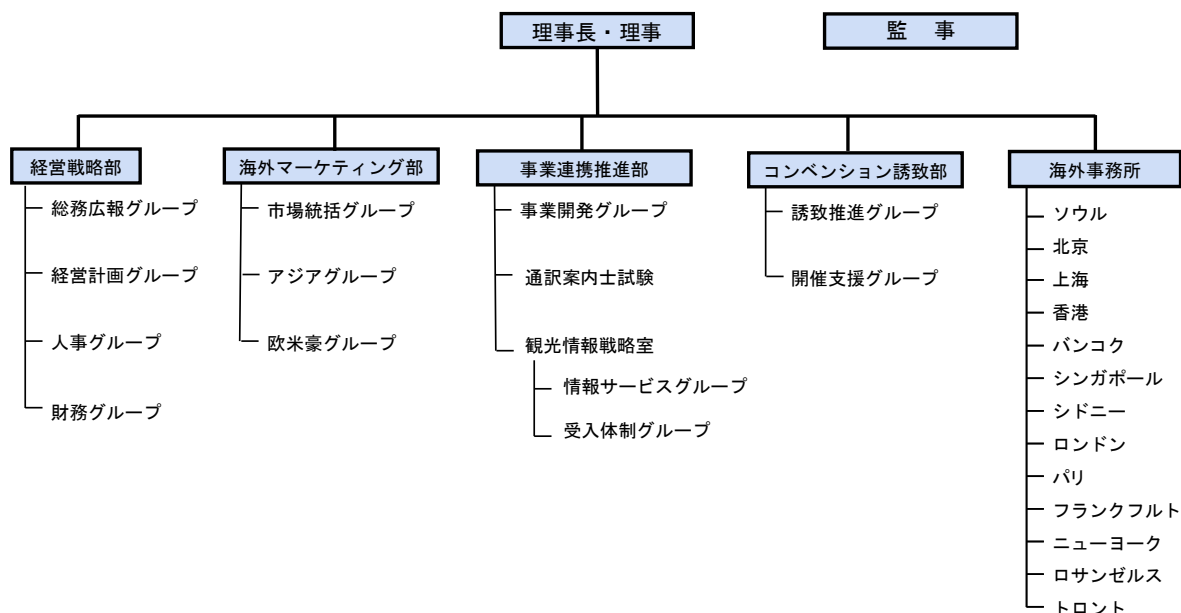
独立行政法人国際観光振興機構法（平成14年12月18日法律第181号）

(5) 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省観光庁国際観光政策課）

(6)組織図

(平成25年3月31日現在)



(2) 本部及び海外事務所等の住所

(平成25年3月31日現在)

本部	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10階
ソウル事務所	Hotel President 2F 188-3, Eulchiro 1-ga, Jung-gu, Seoul, Republic of Korea
北京事務所	中国北京市朝陽区建国門外大街甲6号 SK大厦 28階 01单元
上海事務所	中国上海市茂名南路205号 瑞金大厦1412室
香港事務所	Unit 807-809, 8/F., Prosperity Millennia Plaza, 663 King's Road, North Point, Hong Kong
バンコク事務所	10th Floor Unit 1016, Serm-Mit Tower, 159 Sukhumvit 21Rd, Bangkok 10110, Thailand
シンガポール事務所	16 Raffles Quay, #15-09, Hong Leong Building, 048581, Singapore
シドニー事務所	Suite 1, Level 4, 56 Clarence Street, Sydney NSW 2000, Australia
ロンドン事務所	5th Floor, 12/13 Nicholas Lane, London, EC4N 7BN, U.K.
パリ事務所	4, rue de Ventadour 75001 Paris, France
フランクフルト事務所	Kaiserstrasse 11, 60311 Frankfurt am Main, Germany
ニューヨーク事務所	11 West 42nd Street, 19th Floor, New York, NY10036, U.S.A.
ロサンゼルス事務所	340 E. 2nd Street, Little Tokyo Plaza, Suite 302, Los Angeles, CA 90012, U.S.A.
トロント事務所	481 University Avenue, Suite 306, Toronto, Ontario, M5G 2E9 Canada

(3) 資本金の状況

(単位：百万円、四捨五入)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,398	-	-	1,398
資本金合計	1,398	-	-	1,398

(4) 役員の状況

(平成25年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	松山 良一	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日		昭和47年4月 三井物産株式会社入社 平成16年4月 米国三井物産株式会社S. V. P&G. M. 平成17年4月 三井物産株式会社九州支社長 平成18年4月 三井物産株式会社理事九州支社長 平成20年6月 駐ボツワナ日本国特命全権大使 平成23年10月 独立行政法人国際観光振興機構理事長
理事	福本 啓二	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日	経営戦略部 コンベンション誘致部	昭和54年4月 運輸省入省 平成18年7月 国土交通省港湾局総務課長 平成19年7月 国土交通省大臣官房審議官(国土計画局併任) 平成20年7月 国土交通省九州運輸局長 平成22年8月 国土交通省海事局次長 平成23年10月 独立行政法人国際観光振興機構理事
理事	神保 憲二	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日	海外マーケティング部 事業連携推進部	昭和50年4月 日本国有鉄道入社 平成10年4月 東日本旅客鉄道株式会社パリ事務所長 平成13年6月 東日本旅客鉄道株式会社営業部担当部長 平成15年6月 東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部国際部長 平成20年6月 鉄建建設株式会社取締役執行役員 平成22年7月 独立行政法人国際観光振興機構理事
監事	中島 仁	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和46年4月 全日本空輸株式会社入社 平成16年4月 国際空港事業株式会社顧問 平成16年6月 国際空港事業株式会社代表取締役社長 平成19年4月 株式会社ANAグランドサービス代表取締役社長 平成22年4月 株式会社ANAグランドサービス顧問 平成23年10月 独立行政法人国際観光振興機構監事

監事 (非常勤)	荒井 卓一	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和49年11月 アーサーヤングアンドカンパニー入社 平成4年11月 監査法人朝日新和会計社国際部社員 平成9年1月 監査法人朝日新和会計社監査部第一監査部門 代表社員 平成16年7月 あずさ監査法人本部理事 平成21年7月 あずさ監査法人顧問 平成22年1月 独立行政法人国際観光振興機構監事(非常勤)
-------------	-------	------------------------------	--	--

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成24年度末において89人(前期末89人)であり、平均年齢は41.57歳(前期末41.61歳)となっています。このうち、国等からの出向者は14人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,876	流動負債	381
現金・預金	1,847	預り寄附金	210
その他	30	その他	171
固定資産	229	固定負債	98
有形固定資産	66	資産見返負債	77
無形固定資産	12	引当金	
投資その他の資産	151	退職給付引当金	21
		負債合計	479
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	1,398
		資本剰余金	△ 481
		利益剰余金	709
		純資産合計	1,626
資産合計	2,105	負債純資産合計	2,105

注) 百万円未満四捨五入のため、合計とは必ずしも一致しない(以下同じ)。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	2,644
国際観光振興事業費	1,190
交付金事業費	169
一般管理費	1,286
経常収益(B)	3,192
運営費交付金収益	2,245
国際観光振興事業収入	746
寄附金収益	168
資産見返負債戻入	20
その他	12
臨時損益(C)	0
当期純利益(D=B-A+C)	548
前中期目標期間繰越積立金取崩(E)	2
当期総利益(D+E)	550

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	62
業務費支出	△ 1,205
交付金支出	△ 160
人件費支出	△ 1,011
その他の支出	△ 198
運営費交付金収入	1,829
寄附金収入	83
その他の収入	723
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	190
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	251
VI 資金期首残高(F)	1,595
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,847

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,714
損益計算書上の費用	2,644
(控除) 自己収入等	△ 930
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	0
III 引当外賞与見積額	△ 3
IV 引当外退職給付増加見積額	△ 398
V 機会費用	5
VI 行政サービス実施コスト	1,318

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金	:	現金及び預金
その他(流動資産)	:	仮払金、前払金、未収金、その他の流動資産等の経過勘定
有形固定資産	:	建物附属物、車両、備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	:	長期にわたって使用又は利用するソフトウェア及び電話加入権等の無形の固定資産
投資その他の資産	:	事務所の敷金・保証金
預り寄附金	:	訪日旅行促進事業を実施するために寄附者から受領した寄附金のうち、未実施の部分に相当する残高、及び国際会議の誘致の促進及び開催の円滑化を行うため、国際会議等を主催する者への資金援助のために寄附金を交付するために募集した寄附金の預り残高
資産見返負債	:	運営費交付金等で取得した固定資産相当額を資産見返の負債として計上
引当金	:	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当
政府出資金	:	国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	:	資本金及び利益剰余金以外の資本であって、国から出資された固定資産の評価替資本、運営費交付金と寄附金で取得したもので独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	:	機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

国際観光振興事業費	:	訪日外国人の来訪促進に係る業務に要した費用
交付金事業費	:	機構が預った寄附金のうち、会議主催者に交付した金額及びその業務に伴う経費
一般管理費	:	人件費、事務所賃借料、間接事務経費及び減価償却費等の経費
運営費交付金収益	:	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
国際観光振興事業収入	:	訪日外国人の来訪促進に係る賛助者からの寄附金収入、訪日外客情報提供等に係る会員からの会費収入、観光情報の提供収入、通訳案内士法に基づき行われる通訳案内士試験の受験手数料収入、訪日外国人の増大を目的とした受託業務収入等
寄附金収益	:	国際会議の誘致の促進及び開催の円滑化を行うため、国際会議等を主催する者への資金援助のために寄附金を交付した寄附金及びその管理費相当額の収入
資産見返負債戻入	:	資産見返負債のうち、減価償却及び除却相当額を取得して当期の収益として認識した収益
臨時損益	:	固定資産の除却及び売却に係る経費

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、完成品又はサービス購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来にむけた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有価証券及び固定資産等による収入・支出等が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用 : 機構が実施する行政サービスのコストのうち、機構の損益計算書に計上される費用
- 自己収入等 : 機構が得た自己収入
- 損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）
- 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している。）
- 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している。）
- 機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成 24 年度の経常費用は 2,644 百万円と、前年度比 6 百万円減 (0.2%減) となっている。これは、国際観光振興事業費が 311 百万円増 (35.4%増) となる一方、一般管理費が前年度比 158 百万円減 (11.0%減)、交付金事業費が前年度比 151 百万円減 (47.2%減) となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益は 3,192 百万円と、前年度比 548 百万円増 (20.7%増) となっている。これは、国際観光振興事業収入が前年度比 292 百万円増 (64.2%増)、為替差益を 6 百万円計上した一方、寄附金収益が前年度比 157 百万円減 (48.4%減) となったことが主な要因である。

(当期総利益)

平成 24 年度の当期純利益は 548 百万円となり、さらに前中期目標期間繰越積立金を 2 百万円取り崩したことによって、当期総利益は 550 百万円となっている。

(資産)

平成 24 年度末現在の資産合計は 2,105 百万円と、前年度比 38 百万円増 (1.9%増) となっている。これは、現金及び預金が前年比 251 百万円の増 (15.8%増) となったことが主な要因である。

(負債)

平成 24 年度末現在の負債合計は 479 百万円と、前年度比 510 百万円減 (51.5%減) となっている。これは、中期計画最終年度のための運営費交付金債務残高の収益化による皆減、及び預り寄附金が前年度比 119 百万円減となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 62 百万円の収入超過となっているが、前年度の 459 百万円の収入超過と比較すると 86.6%減となっている。これは、寄附金収入が前年度比 169 百万円減 (67.0%減) となり、業務支出が 306 百万円増 (34.1%増) となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 190 百万円の収入超過となっている。これは、有価証券の償還による収入を 200 百万円計上したこと等が主な要因である。

表 主な財務データの経年比較

[法人単位]

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用	3,463	3,375	3,298	2,650	2,644
経常収益	3,463	3,362	3,402	2,644	3,192
当期総利益（△総損失）	8	△ 10	106	△ 6	550
資産	1,486	1,740	2,063	2,067	2,105
負債	493	759	979	989	479
利益剰余金	81	68	170	161	709
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 34	244	515	459	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 48	△ 233	△ 17	△ 33	190
資金期末残高	659	670	1,169	1,595	1,847

注) 第2期中期計画の期間：平成20年度～平成24年度（5年間）

[一般勘定]

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用	3,276	3,199	2,724	2,330	2,473
経常収益	3,283	3,194	2,827	2,319	3,024
当期総利益（△総損失）	15	△ 2	105	△ 11	553
資産	1,375	1,555	1,823	1,893	2,021
負債	436	620	786	867	445
利益剰余金	27	22	124	110	660
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1	170	460	525	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 48	△ 233	△ 17	△ 33	190
資金期末残高	548	485	929	1,420	1,763

注) 第2期中期計画の期間：平成20年度～平成24年度（5年間）

[交付金勘定]

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用	187	176	574	320	171
経常収益	180	168	575	325	168
当期総利益（△総損失）	△ 7	△ 8	1	5	△ 3
資産	111	185	240	178	84
負債	57	139	193	126	35
利益剰余金	54	46	47	52	49
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32	74	55	△ 65	△ 91
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-
資金期末残高	111	185	240	175	84

注) 第2期中期計画の期間：平成20年度～平成24年度（5年間）

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の経常損益は、551百万円と前年度の△11百万円からプラスに転じている。これは、国際観光振興事業収入が前年度比292百万円増（64.2%増）となったこと及び為替差益を6百万円計上したことが主な要因である。

交付金勘定の経常損益は、△3百万円と前年度の5百万円から減となっている。これは、交付金収益が168百万円と、前年度比157百万円減（48.4%減）となった一方、交付金事業費が169百万円と前年度比151百万円減（47.2%減）となったことが主な要因である。

表 経常損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
一般勘定	経常費用	3,276	3,199	2,724	2,330	2,473
	経常収益	3,283	3,194	2,827	2,319	3,024
	経常損益	7	△ 5	103	△ 11	551
交付金勘定	経常費用	187	176	574	320	171
	経常収益	180	168	575	325	168
	経常損益	△ 7	△ 8	1	5	△ 3
法人単位	経常費用	3,463	3,375	3,298	2,650	2,644
	経常収益	3,463	3,362	3,402	2,644	3,192
	経常損益	△ 0	△ 13	103	△ 6	548

注) 第2期中期計画の期間：平成20年度～平成24年度（5年間）

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の総資産は、2,021 百万円と、前年度比 129 百万円の増（6.8%増）となっている。これは、現金及び預金が前年度比 342 百万円の増（24.1%増）となったことが主な要因である。

交付金勘定の総資産は、84 百万円と 93 百万円の減（52.6%減）となっている。これは、寄附金の減少等により現金及び預金が前年比 91 百万円の減（51.9%減）となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般勘定	総資産	1,375	1,555	1,823	1,893	2,021
交付金勘定	総資産	111	185	240	178	84
法人単位	総資産	1,486	1,740	2,063	2,067	2,105

注) 第2期中期計画の期間：平成20年度～平成24年度（5年間）

④ 前中期目標期間繰越積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額 2 百万円は、前中期目標期間に自己財源により取得した資産の減価償却費及び前払費用に充てるため、平成 20 年 6 月 30 日付で国土交通大臣から承認を受けた 29 百万円の残額 2 百万円から取り崩したものである。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 24 年度の行政サービス実施コストは 1,318 百万円と、前年度比 439 百万円の減（25.0%減）となっている。これは、引当外退職給付増加見積額が△398 百万円と前年度の△114 百万円から 284 百万円の減、業務費用のうち自己収入等が△930 百万円と、前年度比 140 百万円減（17.7%減）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
I 業務費用	2,003	1,854	1,674	1,863	1,714
うち損益計算書上の費用	3,472	3,376	3,299	2,653	2,644
うち自己収入等	△ 1,468	△ 1,522	△ 1,625	△ 790	△ 930
(その他の行政サービス実施コスト)					
II 損益外減価償却相当額	0	0	0	0	0
III 引当外賞与見積額	△ 2	△ 8	△ 3	△ 1	△ 3
IV 引当外退職給付増加見積額	57	173	△ 161	△ 114	△ 398
V 機会費用	12	13	11	9	5
VI 行政サービス実施コスト	2,070	2,031	1,522	1,757	1,318

注) 第2期中期計画の期間：平成20年度～平成24年度(5年間)

(2) 施設等投資の状況

施設等の投資については該当なし。

(3) 予算・決算の概況

①一般勘定

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	3,252	3,396	3,236	3,385	3,144	3,019	2,760	2,396	2,470	2,549	
運営費交付金	2,017	2,017	1,999	1,999	1,905	1,905	1,972	1,972	1,884	1,829	補正減
賛助金・協賛金収入	356	299	356	308	356	295	356	281	338	282	拠出額の減
事業収入	857	1,061	859	1,043	861	690	411	126	226	423	事業の増
事業外収入	22	19	22	36	22	129	21	17	22	15	
支出	3,252	3,237	3,236	3,190	3,144	2,711	2,760	2,317	2,470	2,463	
業務経費	824	764	835	877	777	719	754	709	751	739	
受託経費	849	944	851	959	851	604	451	186	299	457	事業の増
人件費	1,303	1,280	1,281	1,099	1,250	1,144	1,296	1,178	1,165	1,044	
一般管理費	276	249	268	254	266	245	259	244	256	222	

②交付金勘定

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	350	154	350	249	350	628	350	263	350	83	
寄附金収入	350	153	350	249	350	628	350	263	350	83	拠出額の減
事業外収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	350	187	350	176	350	574	350	320	350	171	
交付金事業経費	350	187	350	176	350	574	350	320	350	171	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く）について、平成 19 年度予算額比で 15%程度相当削減することを目標としていた。また、運営費交付金対象業務経費（公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く）についても、平成 19 年度予算額比で 5%程度相当削減することを目標としていた。

具体的には、一般競争入札等の活用、単価の見直しや事業執行方法の改善等を通じて、業務運営の効率化を推進し、一般管理費及び運営費交付金対象業務経費の更なる削減に努めることとしていた。

上記の取組みの結果、中期目標期間の最後の事業年度である平成 24 年度において、一般管理費は平成 19 年度予算額比で 16.84%の削減、運営費交付金対象業務経費は 11.24%の削減と、目標を上回る削減を実現した。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

機構の経常収益は 3,192 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,245 百万円（収益の 70.3%）、国際観光振興事業収入 746 百万円（収益の 23.4%）、寄附金収益 168 百万円（収益の 5.3%）となっている。これを事業別に区分すると、国際観光振興事業では、運営費交付金収益 2,245 百万円（収益の 74.2%）、国際観光振興事業収入 746 百万円（収益の 24.7%）、交付金事業では、寄附金収益 168 百万円（収益の 99.8%）が主な収益となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 国際観光振興事業

事業の財源は、国からの運営費交付金（平成 24 年度 2,245 百万円）、当該事業の目的である国際観光の振興を図ることを目的とした業務を行うための国際観光振興事業収入（平成 24 年度 746 百万円）が主な財源となっている。

事業に要する費用は、一般管理費 1,284 百万円、国際観光振興事業費 1,190 百万円となっている。

イ 交付金事業

事業の財源は、当該事業の目的である国際会議の寄附金の募集及び管理並びに交付金の交付を行うための寄附金収益（平成 24 年度 168 百万円）が主な財源となっている。

事業に要する費用は、一般管理費 2 百万円、交付金事業費 169 百万円となっている。

以上